

令和8年 第6回

八幡浜市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和8年5月12日 火曜日 午後3時27分
- 2 場 所 保内庁舎3階 第4会議室
- 3 出席した者 教育長 藤堂耕治
教育委員 成瀬いづみ、佐々木広光、國安健太、菊池繁人
- 4 会議に出席した公務員の職氏名
教育指導主幹 菊池公明 学校教育課長 萩森久人
生涯学習課長 山中貞則 文化振興課長 明礼英和
学校教育課長補佐 黒田昌利
- 5 次 第 別紙のとおり

八 幡 浜 市 教 育 委 員 会 定 例 会 次 第
(令和8年5月 第6回)

1 教育長開会宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

(2) 4月分行事報告及び5月、6月分行事予定報告

4 議 事

(1) 議 案

議案第23号 八幡浜市教育委員会委員の辞職の同意について

議案第24号 令和8年度教育費補正(6月)予算要求に係る意見聴取について

議案第25号 八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を
改正する規則の専決処理の報告について

議案第26号 八幡浜市部活動等送迎バス運転手免許取得費補助金交付要綱の制
定について

議案第27号 八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

(2) 報告・協議事項

① 定期監査の結果報告について

② その他

5 その他

(1) 次回定例会の開催について

令和8年6月11日(木) 15時30分～ 保内庁舎3階 第4会議室

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催について

令和8年5月22日(金) 14時00分～ リジェール松山

(出席者：教育長、成瀬教育長職務代理者)

(3) 南予管内市町等教育委員会連合会 第19回定期総会の開催について

令和8年5月28日(木) 15時30分～ 宇和島市役所本庁 地下会議室

(出席者：教育長、成瀬教育長職務代理者)

(4) その他

6 教育長閉会宣告

[開会時刻：午後 3 時 27 分]

教育長

1 教育長開会宣告

ただいまから令和 8 年 5 月第 6 回八幡浜市教育委員会定例会を開催します。

今日の委員会では、付議案件としまして、議案が 5 件、報告・協議事項が 2 件、その他として 4 件ございます。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただきますとともに、会議進行にご協力をいただきますようお願いいたします。

2 前回会議録の承認

最初に前回の会議録につきまして配付しておりますが、これについて何かご意見はございませんでしょうか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

ありがとうございます。

3 教育長等の報告

(1) 教育長報告

次に、3 教育長等の報告に入ります。

これにつきましては、別紙を用意しておりますので、別紙のほうをご覧くださいければと思います。今回より教育長としての行事等活動報告を最初にさせていただいたと思います。次の会からは、前回の定例教育委員会後の報告になりますけれども、今回は初めてとなりますので、私が就任しました 4 月 1 日以降の行事等について報告させていただきます。時間の関係もありますので、主なもののみ説明をさせていただきます。

まず、4 月 5 日（日）の八幡浜さくら祭り 2026 は、教育委員会も共催という立場でのイベントとなりましたが、主管としては市の観光物産協会、商工観光課のほうになります。前日まで大荒れの天気でしたが、見事に回復しまして、ちょうど保内中学校の桜が満開の中、大勢の方にお越しいただきました。私は、浜っ子のど自慢大会の審査委員長ということで、表彰式やその後の餅まき、お菓子まき等に携わらせていただきました。

8 日（水）、八幡浜南小学校の開校式、成瀬教育長職務代理者のほか教育委員の皆様にもご出席をいただきましたが、私にとりましても、教育長として記念すべき開校式に立ち会わせていただき、開校宣言等もさせていただきます、思い出に残る行事となりました。

9 日（木）、新生八幡浜高校開校式に出席をさせていただきました。新しい校旗

や校歌の披露等もありましたが、1年生が新生八幡浜高校で2年生以上が旧制八幡浜高校ということで、少し複雑な印象を持ちました。なお、同日夜は、定時制の入学式にも出席をして参りました。

10日(金)、私にとりましては初めての校長会議で、各小中学校の校長先生方との初めての会合となりました。そして、永年勤続者表彰式には、市長、南予教育事務所長をはじめ教育委員の皆様にもご出席をいただきまして、当日は7名の対象者のうち、出席されました3名の方に感謝状の授与をさせていただきました。また、その日は歓送迎会もありまして、私にとりましては、教育界の関係者の皆さんとの初めての懇親の場ということになりました。

14日(火)、4月定例教育委員会、今年度初めての教育委員会で、午後は市内の小中学校の全教職員が集まっての教育研究集会在八幡浜中学校で開催されました。教育委員の皆様にもご出席をいただきました。

15日(水)、南予の小中学校の校長、事務長の研修会が宇和の歴史文化博物館であり、主幹とともに出席をいたしました。

16日(木)、学校警察連絡協議会、これは青少年センターが事務局を務め、小中学校、高等学校、八幡浜警察署等で構成しているもので、子供たちの非行防止、不登校対策等について情報共有を図りました。

一番下、23日(木)、八幡浜地区租税教育推進協議会幹事会が、八幡浜税務署であり出席をいたしました。これは主に小中学校での租税教室を税務署、県、各市町、税理士会、法人会等の協力でやっている組織で、私が会長をさせてもらっています。

次のページにいきまして、4月29日(水)、第51回二宮忠八翁飛行記念大会、これも雨の中での開催が危ぶまれたんですが、当日はいい天気となりまして、開催することができました。私は実行委員長ということで、表彰式での賞状の授与や閉会式での挨拶、講評等をさせていただきました。このイベントにも教育委員の皆様にもご出席をいただいております。

5月8日(金)、市PTA連合会定期総会がコミカンであり、来賓として出席をいたしました。私の就任後では、これがPTAの皆さんとの初めての会合となりました。

翌9日(土)、八幡浜児童合唱団第53期生入団式が新しくなりました松蔭地区公民館で開催され、私は来賓として出席をいたしました。児童合唱団も近年、少子化の関係で団員数の減少に悩んできたようですが、今年度から入団資格をこれまでの小学校2年生からを1年生からとし、さらに中学生にも広げるということで、新入団生が16人、全体で27人の団員となり、久しぶりに賑やかな入団式となりました。

同日、八幡浜教育会が、センチュリーホテルイトーで開催され、来賓として出席をいたしました。これは小中学校の先生方のOBの方と現役の先生方が一堂に会する組織で、私にとりましては、OBの先生方との初顔合わせとなりました。

主な活動報告は以上ですが、4月から毎週必ず部内会議を開催しています。
私と教育指導主幹、そして3人の課長との5人で、情報共有、連携強化を図るようになっています。

説明は以上ですが、何かこの件については、ご質問はございますか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、次に、4月分行事報告及び5月、6月分行事予定報告に移ります。

(2) 4月分行事報告及び5月、6月分行事予定報告

教育指導主幹よりお願いします。

教育指導主幹

4月23日(木)に全国学力・学習状況調査が行われました。本年度は、小学6年生と中学3年生を対象に、国語・算数(数学)を紙方式で実施をし、中学校の英語は実施日を分散して学習用端末を使ってC B T方式で実施されました。児童生徒質問調査についてもオンラインで実施されました。結果については、7月に分かる予定となっております。

資料14ページをお開きください。5月には、市内全ての小学校で運動会が行われます。5月16日(土)に2校、5月23日(土)に8校で開催されます。保内幼稚園は、6月13日(土)に開催されます。教育委員の皆様におかれましては、運動会への出席をよろしくお願いいたします。

中学校の地区総体は、5月30日(土)、31日(日)の開催となっております。昨年度は1週間早い開催でしたが、本年度は例年どおりの開催となっております。

また、5月から6月にかけて、自然体験活動が小学校1校・中学校2校で実施され、修学旅行も小学校4校で実施されます。5、6月で実施しない小・中学校については、9、10月に実施されます。以上です。

教育長

続きまして、学校教育課長お願いします。

学校教育課長

報告につきましては、今ほど教育長から説明をいただいたとおりでございます。教育委員の皆様におかれましては多くの会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは15ページをお願いいたします。こちら主に給食センターの予定でございます。6月3日、給食センターの視察がございます。こちらは市PTA連合会主催によりますPTA大学の研修の一環として、施設を見学し、食の大切さについての研修を深めていただきます。同じ6月8日は、栄養教諭実習受入れがございます。別府短大の学生1名を受け入れます。給食センター勤務の井上栄養士が川之石小学校に行って対応をいたします。以上でございます。

教育長

続きまして、生涯学習課長お願いします。

生涯学習課長

16 ページをお開き下さい。

スポーツ振興、公民館関係の行事予定について、ご説明いたします。

5月23日(土)から24日(日)にかけて、市民スポーツパークにおいて、やわたはま国際MTBレース2026を開催します。23日(土)の8時から開会式を執り行います。教育委員の皆さまには、係からご案内をしておりますが、同日の運動会の出席を優先していただけたらと思います。

現在、全カテゴリーで、397名のエントリーがあります。そのうち海外選手は13か国58名と、過去最多となっております。なお、24日(日)には、恒例のウォーキングイベント第58回八幡浜市歩け歩け大会も開催します。

17 ページをお願いします。

青少年センター関係の行事予定についてです。5月22日(金)に、八幡浜市青少年補導員会定期総会を開催いたします。総会終了後の18時40分から懇親会を予定しており、教育委員の皆さまにもご案内を差し上げ、出欠のご回答をいただいております。お忙しいところ恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

生涯学習課所管の主な行事予定は以上です。

教育長

続きまして、文化振興課長お願いします。

文化振興課長

まずは、4月29日に開催されました第51回二宮忠八翁飛行記念大会ですが、教育委員の皆さまにも足を運んでいただき、さらに菊池委員におかれましては、お楽しみ抽選会のプレゼンターもしていただきありがとうございました。当日は200名を超える多くの方々にご参加いただき、無事に大会を開催することができました。

また、5月10日ですが、こどもの読書週間にあわせ保内図書館でリサイクルブック市〜こどもの本の巻〜を開催いたしました。約170人の参加があり、除籍された本や雑誌約900冊のうち約500冊が持ち帰られる結果となりました。

18 ページをお開き願います。

図書館に関する行事予定です。5月31日(日)、保内図書館におきまして、愛南町の絵本専門士の中川美恵さんと保内図書館の絵本専門士の資格を持ちます田村係長によるおはなし会を開催する予定としております。

文化振興課の主な行事は以上でございます。

教育長

この件につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

各委員

「なし。」

教育長

4 議事

(1) 議案

次に議事に移りたいと思います。

議案第 23 号「八幡浜市教育委員会委員の辞職の同意について」は人事に関する案件であることから、八幡浜市教育委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議いたします。

この件について採決をします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員であります。

よって議案第 23 号につきましては、審議を非公開とすることを決定します。
会議場の閉鎖を命じます。

[議場施錠]

(非公開の審議)

[議場開錠]

教育長

それでは、本件について原案のとおり同意することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

各委員

(教育長を含め、4名挙手)

教育長

賛成全員です。

よって、議案第 23 号については原案のとおり同意することを決定します。

教育長

次に、議案第 24 号に入ります。

これは予算要求に関する部分になります。6 月定例会に上程する案件であり、市長による公表がなされていないことから、八幡浜市教育委員会会議規則第 12 条の規定に基づき、審議を非公開とすることを発議いたします。

この件について採決をいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

各委員

<全員挙手>

教育長

賛成全員であります。

よって議案第 24 号については、審議を非公開とすることを決定します。
会議場の閉鎖を命じます。

〔議場施錠〕

(非公開の審議)

〔議場開錠〕

教育長

議案第 24 号「令和 8 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」
学校教育課分について、ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 24 号「令和 8 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」
学校教育課分について、異議のないことを決定します。

教育長

議案第 24 号「令和 8 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」
生涯学習課分について、ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 24 号「令和 8 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」
生涯学習課分について、異議のないことを決定します。

教育長

議案第 24 号「令和 8 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」
文化振興課分について、ご異議はありませんか。

各委員

「異議なし。」

教育長

議案第 24 号「令和 8 年度教育費補正（6 月）予算要求に係る意見聴取について」
文化振興課分について、異議のないことを決定します。

教育長

次に、議案第 25 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の
一部を改正する規則の専決処理の報告について」学校教育課長より説明をお願い
します。

学校教育課長

議案書 32 ページをお願いします。

議案第 25 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」でございます。学校における事務事業は市内小中学校を 3 つのグループに分けて、具体的には、八幡浜中央共同学校事務室、八幡浜南共同学校事務室、八幡浜北共同学校事務室、保内 1 か所、八幡浜 2 か所で事務に関しては共同作業で処理を行っております。4 月の小学校再編により八幡浜南共同学校事務室の構成学校である神山小学校、川上小学校及び双岩小学校を統合し、八幡浜南小学校を新設したことに伴い、所要の改正を行ったものでございます。以上でございます。

教育長

ただいまの説明について、何かご質問はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 25 号「八幡浜市学校事務の共同実施組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の専決処理の報告について」は、既に専決処理をしていますので、承認を要しない報告とし、審議を終了します。

教育長

次に、議案第 26 号「八幡浜市部活動等送迎バス運転手免許取得費補助金交付要綱の制定について」生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

34 ページをお開き下さい。

「八幡浜市部活動等送迎バス運転手免許取得費補助金交付要綱の制定について」説明します。

第 1 条の趣旨についてです。本要綱は、八幡浜市教育委員会が推進する部活動の拠点校方式及び地域クラブ活動における生徒の安全かつ円滑な移動手段を確保するため、対象となる免許を取得する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付することについて、八幡浜市教育委員会補助金等交付要綱に定めるもののほか、必要な事項を定めるものです。

第 2 条では、補助金の交付対象となる免許を規定しています。第 1 項第 1 号は、大型又は中型自動車免許。第 2 号は、大型又は中型第二種免許。第 3 号は、道路交通法第 91 条に規定する免許条件の解除について規定しています。具体的には、運転免許に「中型車は 8 t に限る」との条件が付されている場合、この条件を解除し、大型又は中型自動車の運転が可能となることで、バスの運転もできるようになるものです。

第 3 条では、補助対象者について規定しています。35 ページの第 4 条及び第 5 条では、補助対象経費、交付額及び交付回数について規定しています。補助対象経費は、対象免許の取得のため、指定自動車教習所に支払った入学金、教習料、

教材費、検定料などであり、補助金額は対象経費の全額とし、10万円を上限としています。運転免許の限定解除であれば、概ね補助金の範囲内で補うことができます。

第6条から36ページの第10条までは、補助金の交付に必要な規定を定めています。附則において、この要綱は、公布の日から施行し、令和8年4月1日以後に取得した対象免許に係る経費について適用することとしています。

説明は以上です。

教育長

ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

菊池委員

予定しているバスに必要な免許は、どの範囲になるんですか。

生涯学習課長

お答えさせていただきます。第2条第1項第3号、こちらの我々が持っている普通免許、こちらに「中型車8t限り」とか、そういった限定がなされています。この解除のための受講に対しての補助を想定しています。第1項の大型または中型自動車の免許、これが取得できれば、そのままバスを運転できます。第2号の第二種免許というのは、営利のためにバスの運転業務を行うといったものを想定しておりまして、あまり第2号のほうは考えていないのですが、対象範囲としては、第2号、第1号の範囲の免許というところでありまして、主なものは第3号です。

菊池委員

整理すると、中型免許があれば運転できるバスの予定で、大型がなくても中型で大丈夫ということですか。

生涯学習課長

はい。

菊池委員

もう1点、関係することかもしれませんが、部活の送迎バスの話だと思うんですけど、学校の行き帰りの送迎も今はバスや車が使われていると思うんですが、そちらに対する補助というのは現状はあるんですか。

学校教育課長

現状八幡浜市の登下校に使用しているバスにつきましては、バス会社のほうに運転を委託しております。また、にこにこ日土にお願いしている分もあります。シルバー人材センターのほうに運転を委託している、こちらについては比較的小型の車です。また、タクシーをスクールタクシーとして使用しているのもあります。いずれにせよその資格を持った方に送迎をお願いしております。ということで、登下校に関するバスに、この交付要綱を適用してはございません。

生涯学習課長

学校教育課長から説明がありましたように、登下校のバスについては運転手が

確保できているということです。そして、今回新たに8月からなんですけれども、部活動の拠点化のためにバス2台の運行を始めるわけなんですけれども、運転業務をシルバー人材センターにお願いすることを想定しておりますが、シルバー人材センターに相談をさせていただいたところ、バスの運転ができる会員さんがなかなかいないというところで、そういった会員さんの確保のためにも、こういった補助事業があれば助かるというようなご意見がありましたので、今年度はそういった補助事業をご用意させていただいたということです。

菊池委員 整理すると、先ほどの登下校と依頼の仕方自体は一緒だけれども、運転手の確保が難しくなっているから、こういう制度があったほうが良いということですか。

生涯学習課長 そうです。学校への登下校の送迎が先行しており、部活動の送迎は後発となると、なかなか現状では運転者さんが足りてないということです。

菊池委員 送り迎えの条件は一緒なので、またそういう補助制度があったら、運転手の確保もしやすいかなと思います。以上です。

國安委員 分からなかったのを教えて欲しいんですけど、シルバー人材にお願いするのは登下校の話ですかね。部活動の拠点のことですよね。運転をするためにシルバー人材にお願いしたら時給が発生して有料化されるから、二種免許が必要になるという認識になるんですけど。

学校教育課長 この点、当然我々もシルバーにお願いしております。シルバーに頼んでいるのは、大きいバスではなくて小型のバスなんですけれども、その費用面に対する対価、いわゆる二種免許とか、運送事業法に引かかるのではないかについては、陸運局のほうにも確認して実施しております。おそらく山中課長のほうが部活動で実施するときも、そういうものはクリアしての実行になるかと思います。

教育長 ほかにご質問はございませんか。

各委員 「なし。」

教育長 それでは、議案第26号「八幡浜市部活動等送迎バス運転手免許取得費補助金交付要綱の制定について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員 「異議なし。」

教育長 それでは、議案第26号につきましては、原案のとおり承認することを決定しま

す。

次に、議案第 27 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

議案書の 40 ページをお願いいたします。

議案第 27 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」ご説明します。学校給食センター運営委員会委員は令和 8 年 6 月 10 日に任期が満了するため、八幡浜市学校給食センター運営委員会規則第 6 条及び八幡浜市学校給食センター運営委員会規則第 2 条第 2 項並びに第 3 条の規定により、新たに委員の委嘱をするものでございます。委員は、学校長 3 名、PTA 代表 4 名、市議会議員 2 名、学校医 1 名、幼稚園長 1 名、学識経験者 3 名をもって構成されております。よって、人事異動であったり、役員の交代によって、改正前改正後ということになってまいります。任期は令和 8 年 6 月 11 日から令和 9 年 6 月 10 日までとなっております。説明は以上でございます。

教育長

ただいまの件について、ご質問はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

議案第 27 号「八幡浜市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」原案のとおり承認していただけますか。

各委員

「異議なし。」

教育長

それでは、議案第 27 号につきましては、原案のとおり承認することを決定します。

教育長

(2) 報告・協議事項

続きまして、(2)報告・協議事項に移ります。

①定期監査の結果報告については、学校教育課は指摘事項がありませんでしたので、生涯学習課のみの説明となります。生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

41 ページをお願いします。

まず 1 点目、生涯学習課の定期監査での口頭での指摘がございます。

左側の指摘事項を読み上げさせていただきます。

令和 3 年 4 月に開館した川之石地区交流拠点施設「みなせ」の設置目的については、当該施設の設置及び管理に関する条例において「川之石地区の住民をはじめ、市内外からの来訪者に対する憩いの場及び交流の場を提供するとともに、地

域活性化に資する市民の活動を支援する」と規定されている。

については、同地区のさらなる活性化を図るため、これまでの事業成果について適切な評価・検証を行い、施設の設置目的に合致した事業をより一層展開されたい。

これに対する現在の措置状況です。

右側の項目です。

川之石地区交流拠点施設「みなせ」の管理運営は、同施設の運営協議会に、定期講座、婦人学級、成人学級等の各種事業の実施を委託している。

また、特定非営利活動法人からみには、休日・夜間の施設管理業務に加え、地域活性化に資する事業の実施を委託している。

複合施設である同施設の設置目的を発揮するためにも、行政、川之石地区公民館を含めた関係団体との連携を一層強化するとともに、これまでの事業成果について、評価・検証を行う。

その結果を踏まえ、課題を整理・共有し、設置目的に合致した事業の充実及び見直しを図り、地域の活性化を推進していくということを報告させていただいております。

続いて 42 ページです。

生涯学習課が事務局となっております八幡浜市青少年補導員会の財政援助団体監査での口頭での指摘です。

指摘事項は、補助金に係る会計経理について関係帳簿及び証拠書類を検査したところ、一部に証拠書類が添付されていないなど、不適切な事務処理が見受けられた。

所管課においては、当該団体に対する指導を徹底されたい。

これに対する現在の措置状況です。

関係帳簿及び証拠書類の適切な管理・保存を徹底するよう指導するとともに、決裁区分を見直し、複数名によるチェック体制を構築しました。

あわせて、帳簿と証拠書類の定期的な突合確認を実施するなど、確認体制の強化を図っていますという措置状況です。

以上 2 点の監査事務局から指摘に対する措置状況を報告させていただきます。

教育長

この件につきまして、何かご質問はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

続きます、
②その他、何かございませんか。

教育指導主幹

3月まで、本会において、教育長より、いじめの認知と不登校の状況について

報告がなされていたと思います。今年度については、私から報告をさせていただければと思います。

4月にいじめの認知はありませんでした。不登校につきましては、小学校は昨年度末で12名いましたが、5名が卒業しました。4月末現在では、小学校は7名となっております。このうち、4月に3分の1以上欠席した児童は3名で、全て欠席した児童についてはいませんでした。中学校は昨年度末に38名いましたが、8名が卒業しました。小学校から進学してきた5名が加わって、4月末現在では35名となります。このうち、4月に3分の1以上欠席した生徒は17名で、全て欠席した生徒は4名いました。小・中学校に共通して言えることは、新しい年度になって、子供たちが気持ちを切り替えて頑張ろうとしていることが伺えます。

保内中学校の校内サポートルームにつきましては、昨年度末の利用者8名のうち4名が卒業しました。現在は新規利用者があり、2年生3名、3年生3名が利用をしています。私からは以上です。

教育長 ただいまの説明についてよろしいですか。

菊池委員 今後の記録になるので資料の形でいただいたほうが分かりやすいんじゃないか
と思います。

教育指導主幹 次回から資料を準備させていただきます。

教育長 私のほうから1点報告をしておきます。

資料は準備していないのですが、ご承知のとおり、5月の連休中に、新潟市の北越高校の男子ソフトテニス部の生徒を乗せたマイクロバスが高速道路で事故を起こしまして、男子生徒一人がお亡くなりになり、多数の重軽傷者が出るという痛ましい事故がありました。

本市におきましても、スクールバスやスクールタクシーなどを、富士タクシーさん、すみれタクシーさんのタクシー会社、にこにこ日土さん、八幡浜観光さん、シルバー人材センターさんをお願いをしています。その5事業者に加えまして、路線バスの通学支援をしている宇和島バスも含めて、6事業所に対しまして、改めて課長がお伺いしまして、子供たちの通学のための乗車なので、安全の上にも安全を重ねて安全運転が図られるよう、再度、お願いと注意喚起を行ってまいりますので、この場でご報告をしておきたいと思います。

その他ございませんか。

各委員 「なし。」

教育長 5 その他

続きまして、5その他(1)から(3)を学校教育課長補佐より説明をしてください。

学校教育課長補佐

(1) 次回定例教育委員会の開催については、6月11日(木)15時30分から保内庁舎3階第4会議室にて開催予定です。

(2) 愛媛県市町教育委員会連合会理事会の開催については、5月22日(金)14時からリジェール松山にて開催されます。出席者は、教育長と職務代理者の成瀬委員となっております。

(3) 南予管内市町等教育委員会連合会第19回定期総会の開催については、5月28日(木)15時30分から宇和島市役所本庁で開催されます。この会議も出席者は、教育長と職務代理者の成瀬委員となっております。会議終了後、意見交換会も予定されております。参加される成瀬委員のお手元に配布しております行程表のとおり、私がお迎えに参りますので、よろしくお願ひします。以上です。

教育長

ただいまの件について、何かご質問はございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

(4)その他

(4) その他に移ります。

全体を通してでも、それ以外でも構いません。何かありましたらお願いします。

学校教育課長補佐

2点追加の連絡事項です。

1点目は、愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催についてです。7月15日(水)時間未定ですが、東温市の利楽で開催予定です。出席者は、教育長と教育委員4名の予定となっております。正式な案内が届き次第、連絡をさせていただきます。

2点目は、教育委員の皆様のお手元に配付しております、令和8年度市町村教育委員会研究協議会についてのお知らせです。研修は第1回から5回開催されますが、第2回、3回、5回の対面開催は旅費の予算がありませんので、オンラインの第1回、第4回についてのみ、参加の希望がございましたら、明日13日までに私のほうまでご連絡いただければと思います。連絡は以上です。

教育長

ただいまの件について、よろしいですか。その他ございませんか。

成瀬委員

小学校統合で、登下校に問題等は上がってないですか。

教育指導主幹

今のところ順調に登下校しているようです。通学支援もうまい具合に機能して

いる状況です。

成瀬委員

よろしくお願いします。

教育長

他にございませんか。

各委員

「なし。」

教育長

それでは、以上をもちまして令和8年5月第6回八幡浜市教育委員会定例会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。

〔閉会時刻：午後4時40分〕

八幡浜市教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年5月12日

教育長 藤堂 耕治

教育委員 成瀬 いづみ

教育委員 佐々木 広光

教育委員 國守 律太

教育委員 菊池 繁人